

安全な道路環境をめざして 4

# SAFETY FOCUS

## 自転車利用者による乱横断や右側通行が目立つ交差点

●この地点で発生した事故件数

事故類型		件数
車両相互	追突(四輪車対四輪車)	2
	右折時(四輪車対四輪車) (四輪車対自転車)	2
	左折時(四輪車対自転車)	1

※平成25年中、静岡県警察本部提供

●「SAFETY MAP」みんなの意見

危ないと感じる理由	そう思う人
スピードが出ているクルマが多い	5人
道路が狭い/歩道がない	2人
見通しが悪い	2人
歩行者、自転車の飛び出しが多い	2人

※平成26年9月30日時点



「SAFETY MAP」の表示

「SAFETY FOCUS」は、ホンダが公開している「SAFETY MAP」に示される交通上の危険が潜むスポットに足を運び、現場の交通環境と事故防止について考察する連載記事です。

「SAFETY MAP」には「みんなの意見」として一般投稿された危険スポット情報が地図上に表示されている。

今回「FOCUSエリア」(下図参照)に取り上げるのは、静岡県内で11人の方が「みんなの意見」を投稿している「手越原」交差点だ。ここには、スピードが出ているクルマが多い(5人)、道路が狭い/歩道がない(2人)などの投稿が寄せられている。また、急ブレーキ多発地点の表示も出ているこの場所では、平成25年中に交通事故が5件発生しており、追突や自転車に関係する右左折時の衝突事故などが起きている。

### 現場をたずねる

「手越原」交差点を起点として、国道1号の静岡市街方面が中央線変移区間になっている。3車線のうち午前は上り線、午後は下り線が2車線となる。

現場を訪ねた平日朝7時は国道1号の上下線とも交通量が多かった。下り線を走行するクルマが県道366号に左折する際、建物があるので、横断歩道の歩行者を事前に確認しづらい。そのため急減速する左折車に後続車が連なり渋滞が発生していた。

歩行者や自転車が国道1号を静岡市街方面に向かうには、歩道橋が県道366号寄りの横断歩道を利用する必要がある。自転車は歩道橋を通行できないため横断歩道を渡るしかない。しかし、横断歩道を通行すると、信号待ちが発生するため時間がかかる。そのため、多くの自転車が国道1号の信号が赤に切り替わった直後に横断歩道がない地図上A地点を横断していた。

国道1号には、県道以外に生活道路として利用される路地も接続している。路地から出てくるバイクや歩行者が歩道を走る自転車と接触しそうな場面が何度か見られた。

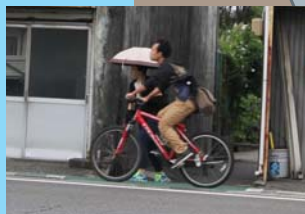
●この地点を通過する自転車の状況(台数)

	走行位置			危険走行			
	車道左側端	車道右側端(逆走)	歩道	携帯電話使用	イヤホンヘッドホン	並進	国道を横断
自転車	155	42	77	3	13	4	34

※観察日：平成26年9月19日 午前7時～8時30分



路地から出てくる歩行者と国道沿いを走行する自転車が接触しそうな場面



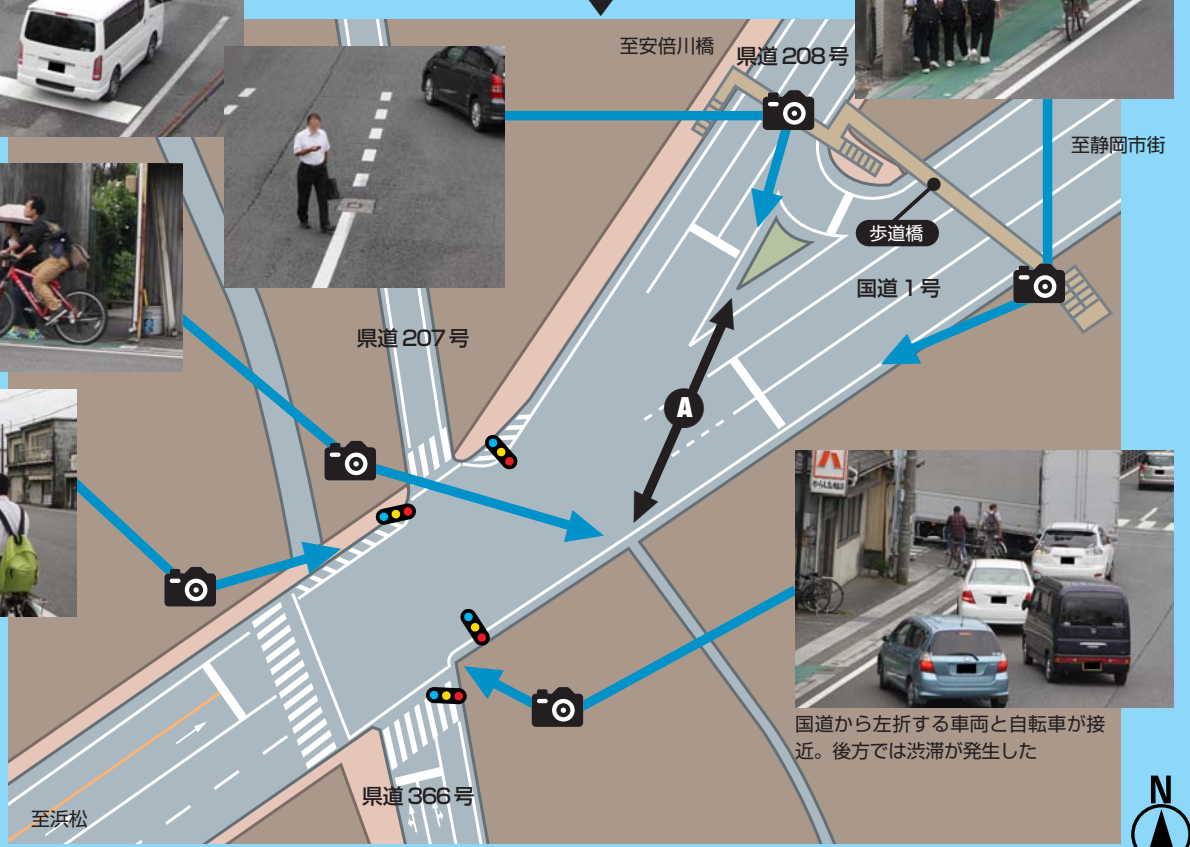
赤信号を守る通学途中の高校生

### FOCUS エリア

静岡県静岡市駿河区 国道1号「手越原」交差点

A地点を横断する自転車と歩行者。なかには国道を横断してから県道208号を逆走する自転車や、携帯電話を操作しながら歩く歩行者も見られた

歩行者を避けるために路側帯を逆走(右側通行)する自転車



国道から左折する車両と自転車が接近。後方では渋滞が発生した

### 自転車利用者はルールに従って通行してほしい

現場で危険を感じたのは、A地点を横断する自転車や歩行者の存在だ。特に自転車は歩道橋が利用できないため、静岡市街方面に向かって横断するケースが後を絶たなかった。

しかし、A地点の横断は大変危険が伴う。自転車が歩道内で国道の信号が変わるのを待つ場所は歩道と路側帯の幅が狭く、国道から県道366号を左折しようとするクルマと非常に接近する。なかには国道を横断後、県道208号を逆走(右側通行)するケースもあり、ルール遵守の意識は感じられなかった。歩行者は歩道橋を利用すべきだが、迂回になるため国道を横断しているようだ。朝の通勤通学時間は気が急ぐところだが、横断歩道や自転車横断帯がない場所の横断は厳に慎むべきだ。

また、歩道の歩行者を避けるために、路側帯を逆走する自転車も見られた。交通量が多く、車両の走行速度が高い国道を自転車は逆走するのは危険な行為だ。自転車利用者は車道や路側帯では左側通行をしなければならない。

### 自転車が通行しやすい環境をいかにつくるか

「手越原」交差点は、その複雑な構造から信号機によって適切な交通整理がなされている。また、交差点に接続する県道207号は朝7時～8時半の間は一方通行規制が実施され、車両の通行を制限することでスムーズな通行を可能にしている。実際、規制解除直後はこの地点で信号待ちの渋滞が発生していた。

しかし、自転車は乱横断や逆走など、つい交通ルールを違反してしまう場所といえる。例えば国道1号に自転車専用通行帯を設けるなど、自転車利用者による左側通行の徹底を促すことが必要ではないだろうか。

静岡県警察や道路管理者によるさらなる安全対策が期待される。

中央線変移区間の様子。写真左は変移区間開始地点の表示。「手越原」交差点付近は午前(写真中)と午後(写真右)で車線が変更になる



国道1号を横断後、県道208号を逆走する自転車

「SAFETY MAP」のご活用・ご参加をお願いします!

SAFETY MAP  
   
<http://www.honda.co.jp/safetymap/>

「SAFETY MAP」は「みんなで作る安全マップ」です。Hondaのインターナビが集めた日本中を走るクルマの急ブレーキ情報と、交通事故情報、そして皆さんの声で地図はつくられます。お手持ちのPC・スマートフォンからアクセスできますので、あなたの周囲に危ないと感じる場所があったら、情報を投稿してください。